

お知らせ

## 浄化槽の適切な管理

環境経済課

浄化槽の適切な管理のために、保守点検・清掃・法定検査が浄化槽法により義務付けられています。

### ○保守点検

浄化槽が正常に動いているかどうかを点検することは、故障の把握や清掃時期を判断するうえで重要です。県の登録を受けた保守点検の専門業者に依頼して、定期的に保守点検を実施してください。

〔登録事業者の問合せ先〕

岐阜県岐阜地域環境室 ☎272-1920

### ○清掃

浄化された水は外に放流されますが、紙などの固形物は底部にたまりますので、年1回以上清掃しなければなりません。町の許可業者に依頼してください。

〔町許可業者〕松南(株) ☎274-3224

### ○法定検査

浄化槽を設置している方は、浄化槽の水質に関する検査を毎年1回受けなければなりません。県の指定機関に申し込んで検査を受けてください。

〔指定検査機関〕

岐阜県環境管理技術センター ☎276-0321

適正な維持管理を続けていくためには、保守点検業者による保守点検・清掃・法定検査の契約をそれぞれすることとなりますが、これらをまとめた契約(らくらく一括契約)をされると個々に契約する煩わしさがなくなり、たいへん便利です。

〔らくらく一括契約問合せ先〕

岐阜県浄化槽らくらくプロジェクト促進協議会  
☎276-0306

## 7月は河川愛護月間です

～7月7日は『川の日』～

川はみんなのもの。みんなで日ごろから河川美化に心がけ、ルールを守って川に親しみましょう。

国土交通省 木曽川上流河川事務所

<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/index.html>

お知らせ

## ふれあおうin笠松みなと公園 レク・ウォーキング

町レクリエーション協会

【日 時】7月27日(土) 午前7時～9時  
(小雨決行)

【場 所】笠松みなと公園

【参加費】100円(飲み物・保険料含む)

【内 容】木曽川周辺でウォーキング・軽スポーツ  
※運動のできる服装でご参加ください。

【駐車場】笠松みなと公園駐車場

【主 催】町レクリエーション協会(中央公民館内)

お知らせ

## ぎふチャンラジオ(AMラジオ1431Hz)で 光文庫の本の読書感想文を朗読

教育文化課

笠松町内の小中学校の児童・生徒が、光文庫の本の読書感想文を“ぎふチャンラジオ”で朗読します。

毎月各部門で1作品ずつ優秀作品を選び、3週に分けて放送します。ぜひ、お聴きください。

【放送日】7月から平成26年3月までの  
毎月第1・2・3土曜日

午前9時45分から約5分間

第1週 小学校低学年(1～3年生)の部

第2週 小学校高学年(4～6年生)の部

第3週 中学生の部

お知らせ

## 中学校卒業程度認定試験

郡二町教育委員会

病気などやむを得ない理由により、義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された方などに、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う認定試験です。

【試験日時】10月28日(月) 午前10時～

【試験会場】県総合教育センター

【願書受付期間】8月28日(水)～9月13日(金)

願書の他に提出する書類がありますので、事前に、羽島郡二町教育委員会(☎245-1133)へお尋ねください。

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

## 羽島梱包株式会社

岐阜県羽島郡笠松町北及1627  
TEL 388-1147 FAX 388-2719

ごみの処理は(株)野々村商店に!!

## 株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業  
(笠松町許可)岐阜市則松2丁目157番地  
TEL 058-239-9921

産業廃棄物収集運搬処理業

瑞穂市野田新田3977-1  
TEL 058-327-4030